

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	国民年金管理台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 医療助成年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務を行うため。
個人情報の記録項目	1：基礎年金番号、2：氏名、3：住所、4：生年月日、5：国籍、6：通称名、7：性別、8：（世帯主との）続柄、9：電話番号、10：国民年金記録（加入喪失年月日、保険料免除記録等）、11：個人番号、12：所得情報
記録される個人の範囲	国民年金第1号被保険者資格に関する届出等を市に提出した者 日本年金機構から情報提供された第1号被保険者
記録情報の収集方法	本人からの届出 日本年金機構からの提供
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）